



2023年2月22日

各 位

会 社 名 株式会社エイチ・アイ・エス
代 表 者 名 代表取締役社長 矢田 素史
(コード番号 9603 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 本社人事本部長 有田 浩三
(TEL 050-1746-4188)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年1月27日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせいたしました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続きが完了しましたのでお知らせいたします。

なお、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、併せて下記のとおり変更内容をお知らせいたします。

記

1. 自己株式処分の概要の内容変更（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2023年2月22日	2023年2月22日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>10,385株</u>	当社普通株式 13,600株
(3) 処分価額	1株につき2,139円	1株につき2,139円
(4) 処分価額の総額	<u>22,213,515円</u>	29,090,400円
(5) 募集又は割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による。	金銭報酬債権の現物出資による。
(7) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。） <u>6名 10,385株</u>	取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。） 7名 13,600株
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 変更の理由

処分株式の数等の予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において、付与予定先であった者が失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により当期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上